

分類 :	会議録	《 議 事 錄 》	作成
作成日	2024年8月22日	令和6年度 第3回主任相談支援部会	鎌田
日 時	2024年8月22日 10:00~12:00		
場 所	大和高田市役所 4階会議室/会議室5		
出席者	大竹（もちつもたれつ）、阪本（圏域M）、高橋（葛城社協）、秋本（ふわら）、西田（柊の郷） 矢部（青垣園）、撫養（ひまわり学園）、西口（大和高田市）、鎌田（なっつ）（順不同）		
次 第	内 容		
各市連絡会状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源調査票を基に3市1町の状況を把握。 →各市町の連絡会で聞き取り。 「3. 地域の障害福祉サービス事業所の状況」について 相談支援事業所の強み、課題も聞き取る。 <u>4月の主任相談支援部会で報告</u> 		
相談支援初任者研修/実習受け入れ	<p>目標：特定相談支援事業所のレベルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングの記載、評価時期、状況の変化がない場合はどのように記載する？ 記録の取り扱い、記載（情報開示の範囲） 事例検討（ワールドカフェ形式） うまくいったケースの発表を聞きたい <u>→各市町の相談支援連絡会で意見の聞き取り</u> <p>別)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式の見直し（聞き取る項目の見直し、案と本計画の一本化） 様式について西和地区で一本化している。3市1町でも参考にできれば。 フェイスシートの提出頻度（基本は初回のみ、生活環境の変化） サービス終了の視点。必要がないサービスの終結。なかなか終結ができないケースが多い →今後、主任部会で検討し自立支援協議会で提案 		
市町の障害福祉計画と地域福祉計画における相談支援の位置づけと役割について発表	各市町の相談支援体制を報告		
権利条約についての2022年国連勧告で、担当分野に関連する内容	<p>【精神障害】</p> <p>精神科病院の強制入院、長期入院に対して国連勧告を受けている。 2024年4月の精神保健福祉法の改正で医療保護入院が最大で6ヶ月と法定化された。→ 大きく長期入院患者が退院したわけではない。病院の経営的な視点や地域での受け皿が不足（偏見）も課題</p>		
評価について、	南アルプス自立支援協議会で自立支援協議会の運営評価を実施している 継続して協議		

就業・生活支援センターたいよう 村上センター長より報告	<p>ここ数年で天理市内でB型が3件、GHも開設されている。</p> <p>繋がりを作るために、新規の事業所が挨拶に来た時に自立支援協議会（就労部会）を紹介してまずはゲストとして参加してもらっている。</p> <p>部会にゲスト参加してもらってケース検討、どんな支援をされているか投げかけたりしている。（支援を）何をしていいかわからない職員も多く、部会での話を聞いてもらって、「これが支援なんだ。」と思ってもらえる機会にもなる⇒支援感の変化、新しい繋がりができる。</p> <p>・・・それが支援なんだと思ってもらう⇒支援感が変わる。横の繋がりができる。</p> <p>また天理市では就労系事業所のパンフレットを作っている、新規で挨拶にきた事業所にはパンフレットに掲載しませんかと投げかける時もある。そうすることで新規事業所の基本情報が把握できる。</p> <p>⇒新規事業所にみんなの輪の中に入ってもらい、まずはお互いのことを知ること。そしてこちらの雰囲気にもっていく（いい意味で巻きこむ）</p>
その他	
	次回：2024年10月22日（木）10：00～大和高田市役所 4階会議室/会議室4